

令和7年度ひきこもり者の居場所「ほっと・ひろば」開設要領

1 目的

社会的ひきこもりの状態にある若者等やその家族が自由に集まり、気楽に過ごせる場所を提供することにより、本人や家族の相談や懇談、交流の場を提供し、当事者の交流や社会参加への機会を促すことを目的として開設するもの。

2 主催 岩手県奥州保健所、奥州市

3 開催場所 奥州市水沢南地区センター (住所：奥州市水沢大鐘町2丁目12番地 電話：0197-25-7990)

4 開設日時

令和7年4月から令和8年3月までの、原則毎月第1、3火曜日 13:30～15:30
都合により変更月あり。活動内容により、時間を変更する場合がある

5 対象 社会的ひきこもりの状態にある当事者及びその家族

6 内容

- (1) 参加者の自主運営を原則とし、参加者の状況や希望に応じたスポーツ等
(例：スポーツ、ゲーム、学習、読書、調理等)
- (2) 本人や家族の個別相談
- (3) 研修会の開催等

7 スタッフ

奥州市、岩手県奥州保健所の職員が交代制で各回1～3名程度で対応。
なお、必要時は、随時関係機関へも協力依頼し対応することとする。

8 参加費用 無料（活動内容により、別途自己負担がかかる場合がある）

9 周知方法 関係機関への通知、個別相談時に情報提供、報道機関への投込み等

10 問合せ・参加申込み先

岩手県奥州保健所 保健課 電話 22-2831
奥州市健康こども部こども家庭課 電話 34-1585（内線1232）